

くらしの 情報

くらしの情報は8面から始まり6面まで続きます

| | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 28 | | | | | | |

| | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 28 | 29 | 30 | 31 | | | |

↓市政へのご要望・ご意見はこちらへ

- ◎ご意見箱設置場所
市役所1階屋内ひろば、上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所
- ◎エコーテレホン・エコーファクス
☎472・1131 (夜間・休日のみ)
- ◎ホームページ(<https://www.city.higashikurume.lg.jp>)のご意見箱 (「東久留米市について」「広報・広聴」「声をお聞かせください」から)

人口と世帯<令和3年2月1日現在> 人口116,951人 (うち外国人2,263人) /前月比56減
男56,895人/前月比20減 女60,056人/前月比36減 世帯数55,416 /前月比2増

【表記の凡例】 日日時 場場所 内容 対象 定員 講師
費用 持ち物 ご注意 その他 申し込み 問い合わせ



けんこう

令和2年度成人用肺炎球菌 定期予防接種がもうすぐ終了します

対象者で接種を希望される場合は4月に送付しました通知の内容に沿って医療機関へ予約をしてください。

※この機会を逃すと、今後、費用助成はありません。全額自己負担となります。

☎3月31日(水)まで☎下表参照☎5,000円☎対象者で通知が届いていない場合は健康課予防係☎477・0030へ問い合わせください☎同係

令和2年度の成人用肺炎球菌定期予防接種対象者

| 年齢 | 生年月日 |
|------|------------------------|
| 65歳 | 昭和30年4月2日～31年4月1日生まれの方 |
| 70歳 | 昭和25年4月2日～26年4月1日生まれの方 |
| 75歳 | 昭和20年4月2日～21年4月1日生まれの方 |
| 80歳 | 昭和15年4月2日～16年4月1日生まれの方 |
| 85歳 | 昭和10年4月2日～11年4月1日生まれの方 |
| 90歳 | 昭和5年4月2日～6年4月1日生まれの方 |
| 95歳 | 大正14年4月2日～15年4月1日生まれの方 |
| 100歳 | 大正9年4月2日～10年4月1日生まれの方 |

お子さんの予防接種

麻疹(はしか)、風しんは人から人へ感染しやすく、重症化する場合がありますが、予防接種を2回することで予防効果が高まります。令和2年度は、次の対象者へ個別通知を発送しています。

☎▼第1期=平成31年4月1日～令和2年3月31日生まれの方▼第2期=平成26年4月2日～27年4月1日生まれの方☎第1期分は1歳の誕生月に、第2期分は4月上旬に、それぞれ個別に通知しています。対象者で通知が届かない場合は、健康課予防係☎477・0030へ☎同係

3月のプレ・パママクラス

3月13日は土曜日の開催です。ご夫婦そろって参加してみませんか。

◎小児科医・助産師の話、交流会=☎3月1日(月)午後0時半～4時

◎プレ・ママクッキング=☎9日(火)午前9時45分～正午☎妊娠中の栄養と食事の話、調理実習のデモンストレーション

◎お風呂の入れ方・妊婦疑似体験、交流会=☎13日(土)午後0時半～4時

◎妊婦歯科健診=☎16日(火)午後1時15分～3時

《共通事項》場わくわく健康プラザ☎おむね妊娠16週以降の方とその夫☎先着15組(応募多数の場合は、初産の方を優先)☎4回で1コース。ただし1日のみの参加も可☎☎電話で健康課保健サービス係☎477・0022へ



内閣府DV相談+ (プラス)

配偶者やパートナーからの暴力について専門相談員が相談を受けます。

24時間電話相談や SNSやメールでの相談もできます。

DV相談+ ☎0120-279-889

24時間電話相談 ☎0120-279-889

SNS相談・メール相談
12:00-22:00 随時受付 ※外国語対応あり
<https://soudanplus.jp/>

7面へつづく

市のガイドブック 「暮らしの便利帳」発行に関するご協力について

市では、官民協働事業として株式会社サイネックスと協定を結び、市のガイドブック「東久留米市暮らしの便利帳」を今年6月に発行し、市内全世帯に無料配布する予定です。

現在、市内で事業を営む皆さんに対して、便利帳に掲載する広告を広く募集しています。ご掲載に関する詳細は、直接同社にお問い合わせください。

【ご注意】広告料の先払い要求は絶対にありません。同事業をかたった詐欺行為にご注意ください

詳しくは同社埼玉支店☎048・643・7120、発行についてが、市秘書広報課☎470・7708へ。



▲現在の「暮らしの便利帳」の表紙

休日・夜間診療

必ず保険証をご持参ください
保険証がないと自費診療になります

休日診療所 (日曜日と祝日、午前9時～正午と午後1時～4時半)

【内科・小児科】※薬の処方最低限の日数です。受診の際は必ず事前にご確認ください。混雑具合により受付時間がずれる場合があります。

2月14日=石橋クリニック (東本町8-9、☎477・5566)

2月21日=いくせ医院 (新川町1-4-18、☎471・2304)

2月23日=福山内科クリニック (新川町1-9-22、☎470・9177)

2月28日

=わくわく健康プラザ内休日医科診療所 (滝山4-3-14、☎473・3663)

【歯科】

2月14日・21日・23日・28日

=わくわく健康プラザ内休日歯科診療所 (滝山4-3-14、☎474・5152)

休日準夜間診療医療機関 (診療科目・時間等は当日事前にご確認ください)

2月14日・23日=滝山病院 (滝山4-1-18、☎473・3311)

2月21日・28日=前田病院 (中央町5-13-34、☎473・2133)

平日準夜間小児初期救急診療

月曜・水曜・金曜日 (午後7時半～10時20分)

=佐々総合病院 (西東京市田無町4-24-15、☎461・1535)

月曜～金曜日 (午後7時半～10時半)

=多摩北部医療センター (東村山市青葉町1-7-1、☎042・396・3811)

広告欄 内容については広告主にお問い合わせください

ごみ収集カレンダー

2月23日(天皇誕生日)のごみ収集は

2月23日は火曜日の祝日ですが、通常通りごみの収集を行います。ごみと資源物は、決められた収集日の当日、午前8時半までに出してください。土曜・日曜日の収集はお休みです。小型廃家電類を除く全品目が戸別収集です。

☎ごみ対策課☎473・2117 (粗大ごみの申し込みは☎473・2118)

※電話番号をお確かめの上、お掛け願います。

【東地区】上の原、神宝町、金山町、氷川台、大門町、東本町、新川町、浅間町、学園町、ひばりが丘団地、本町、南沢、中央町

東地区

- 【月曜日】 容器包装プラスチック・PETボトル
- 【火曜日】 燃やせるごみ・びん
- 【水曜日】 燃やせないごみ・有害ごみ
- 【木曜日】 缶・紙類・布類
- 【金曜日】 燃やせるごみ・びん

【西地区】小山、幸町、前沢、南町、滝山、下里、柳窪、野火止、八幡町、弥生

西地区

- 【月曜日】 燃やせるごみ・びん
- 【火曜日】 容器包装プラスチック・PETボトル
- 【水曜日】 燃やせないごみ・有害ごみ
- 【木曜日】 燃やせるごみ・びん
- 【金曜日】 缶・紙類・布類

| | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 28 | | | | | | |

| | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 28 | 29 | 30 | 31 | | | |

子どもの安全を地域で守ろう かけこみハウスにご協力ください

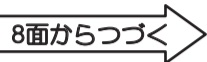
市では、各中学校地区かけこみハウス実施委員会（構成員はPTA、学校、自治会、商店会、地区青少年健全育成協議会など）と協力して、子どもが身の危険を感じたときに一時的に避難できる協力家庭などを、「かけこみハウス」として登録しています。現在、市内全域に約1,800件の登録があり、目印として玄関などに黄色いステッカーを表示しています。

協力家庭の募集は随時行なっております。地域の皆様のご参加・ご協力があったこそ、子どもたちを犯罪の危険から守ることが出来ます。子どもたちを地域で守る「かけこみハウス」へのご理解とご協力をよろしくお願い致します。

☎児童青少年課児童青少年係 ☎470・7735



【表記の凡例】 日 日時 場所 内容 対象 定員 講師 費用 持ち物 注意 その他 申し込み 問い合わせ



お知らせ

Jアラート全国一斉伝達試験 (第3回) のお知らせ

Jアラート（全国瞬時警報システム）の全国一斉伝達試験が2月17日（水）午前11時に実施されます。防災行政無線から「これはJアラートの試験です」との試験放送が流れます。

Jアラートについての詳細は、内閣官房「国民保護ポータルサイト」



（右QRコード）をご覧ください。

☎防災防犯課 ☎470・7769

都営住宅（東久留米市地元割当）への入居者を募集します

2月17日（水）から都営住宅のシルバーピア（高齢者集合住宅）の入居者を募集します。

【募集住戸・所在地・募集戸数】① 単身者向け ▼大門町二丁目（大門町2-12）= 1戸（1DK） ▼中央町二丁目（中央町2-3）= 1戸（1DK） ▼幸町一丁目（幸町1-11）= 1戸（1

DK） ▼柳窪三丁目（柳窪3-3）= 1戸（1DK） ② 2人世帯向け ▼柳窪三丁目（柳窪3-3）= 1戸（2DK）

【申し込み資格】「申込者が市内に継続して3年以上居住していること」「65歳以上であること」など。詳細は募集案内をご確認ください。なお、2月上旬に実施された東京都の定期募集に申し込んでいる場合でも、



合わせて申し込み可能です。ただし、両方に当選した場合には、どちらか一方を辞退していただく必要があります

【募集案内の配布期間・場所】土曜・日曜日・祝日を除く2月17日（水）～25日（木）に都市計画課（市役所5階）、上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所、東部地域センターで配布

☎3月2日（火）までに（必着）、募集案内に折り込みの申込書・申込封筒（宛先の記入不要）に必要事項を記入の上、郵送してください。窓口での受け付けはできません ☎同課土地利用計画担当 ☎470・7782

高齢者向け優良賃貸住宅についてのお知らせです

家賃補助がある民間の高齢者向け優良賃貸住宅（60歳以上）として、リバー

レほんむら（下里1-11-22）と、こもれび滝山公園（滝山2-1-17）があります。 ※家賃補助は世帯の収入に応じて異なります。

【入居基準】 都内に3年以上在住の60歳以上の方で、一定の収入基準以下の世帯

☎ ① 関次の各住宅管理者へ ▼リバーレほんむら=株式会社インフィニット（本町3-11-13） ☎472・1100 ▼こもれび滝山公園=住友林業レジデンシャル株式会社（新宿区新宿2-19-1、ビッグス新宿ビル4階） ☎03・3350・6563

第8回ライフプラン講座 「相続で大切なこと」

誰もが関心を持っていないながらその詳細がよく解らない「相続」に関することについて、専門家による講座を開催します。今、すぐにでも疑問を解消したい方、将来に不安を抱えている方は、ぜひご参加ください。主催は、くるねっと。共催は東久留米市。

☎ 3月13日（土）午後1時半～3時半 ☎市民プラザホール（市役所1階） ☎ 定 先着30人（事前申込制） ☎ ファイナンシャルプランナーの加藤義彦氏 ☎ 無料 ☎ 関くるねっと・石川 ☎090・5342・0273



または市生活文化課 ☎470・7738へ。申し込みは、住所・氏名・電話番号を記入の上、くるねっと・石川氏のファクス（476・2872）でも受け付けます

男女平等推進センター 「ミモザの日展示」と 「シネマdeおしゃべり」を開催します

◎ミモザの日展示 3月8日は国連が定めた国際女性デー（ミモザの日）です。女性たちの勇気と歴史をたどる展示「her/history」を開催します。

☎ 3月5日（金）～9日（火） ☎ 場市役所1階エントランススペース

◎シネマdeおしゃべり 「ビリーブ 未来への大逆転」 映画の上映を行います。上映作品は「ビリーブ 未来への大逆転」です。

☎ 3月12日（金）午後6時～8時半 ☎ 場市役所7階704会議室 ☎ ▼映画の内容=昨年9月に亡くなったアメリカ最高裁判事ルース・ベイダー・ギンズバーグの感動の物語。時は1970年代、アメリカ。女性が職に就くのが難しく、自分の名前でクレジットカードさえ作れなかった時代に、「100%負ける」と断言された「男女平等」裁判に挑んだ女性弁護士のスリリングな大逆転劇 ▼監督はミミ・レダー氏 ▼2018年製作 ▼120分 ☎ 15人（要予約） ☎ 無料 ☎ 電話（472・0061）、電子メール（fifty2@city.



higashikurume.lg.jp）または直接男女平等推進センター（市役所2階、平日午前9時～午後5時）へ

多摩六都科学館 全編生解説プラネタリウム 「未来人が見る(かもしれない)星空」

今の私たちは見る事ができない、でも未来の人々が見る(かもしれない)星空を、更新されたプラネタリウムのデジタル機能をふんだんに使ってお見せします。

☎ 2月16日（火）～4月11日（日）

平日は午後4時から、土曜・日曜日、祝日と3月24日（水）からは午後1時からと4時から ☎ 多摩六都科学館サイエンスエッグ ☎ 110席（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため変動する可能性があります） ☎ 観覧券 入館券（展示室+プラネタリウムまたは大型映像を1回）が1,040円、4歳児～高校生は420円 ☎ 小学生2年生以下は保護者と一緒に観覧してください ☎ 当日開館時からインフォメーションで観覧券を販売（先着順） ☎ 同館 ☎469・6100



広報ひがしくるめをスマートフォン用の無料アプリ「マチイロ」で配信しています

スマートフォンなどで下のQRコードを読み取り同アプリを取得して「お住まいの地域」で「東京都東久留米市」を登録の上、ご利用ください。



☎ マチイロは、株式会社ホープが運営しています ▼ 利用中に広告が表示されますが、市はその内容に一切責任を負いません ▼ 通信料は利用者の負担になります

☎ 秘書広報課広報係 ☎470・7708

訪問販売のトラブルにご注意ください

Q. 高齢の親が「近所で工事をしているが、お宅の屋根が傷んでいるのが見えた。無料で点検する」と訪問してきた事業者とその場で高額の屋根工事を契約しました。傷んだ部分の画像を見せられ、全面ふき替えをしなければならなかったようです。簡単な修理もしたようですが、解約はできますか。

A. 特定商取引法上の訪問販売にあたる契約であり、クーリングオフが可能です。契約日を含め8日間のうちに通知を発送して行います。相談事例では修理代金もクーリングオフでき、費用の負担はありません。

最近、市消費者センターには、高齢の方がひとりで在宅している間に勧誘され、高額の工事契約や商品購入、貴金属の買い取りをされたという相談が増えています。他には「水道管が老朽化すると水質が悪くなる。浄水器をつけた方がよい」「床下の湿気がひどく建物の土台が傷む。床

下換気扇や調湿剤を使うと良い」「温熱効果のある布団は健康に良い。古い布団を下取りして安くする」「映画の撮影のため、古い呉服を買い取る」「ブランド品や金のアクセサリーを高額で買い取る」という誘い文句が聞かれます。後でトラブルになるのは、多くの場合、誰にも相談せずその場で契約した場合です。同センターでは、高齢の方に「初めて会った人の言うことを全て信じるのではなく、参考にとどめましょう」とお伝えしています。そして本当にその商品やサービスが必要なのか、必要としたら一般的な代金はどのくらいなのか、信頼できる人や機関に相談するよう助言しています。

一人で暮らす高齢の方の家族や見守りをする人は普段から、本人の様子に変わった点はないかご注意ください。高齢になると「後でよく考えたら高額だった」「強引で断れず契約した」と後悔しても、自分では言い出せないことがよくあります。訪問販売は、周囲が早く気づけばクーリングオフが可能です。困ったら、市消費者センターにご相談ください。

《消費者相談》

● 平日の午前10時～正午、午後1時～4時 = 市消費者センター ☎473・4505

● 平日および土曜・日曜日、祝日の午前10時～午後4時 = 消費者ホットライン ☎188

声の広報（デージー版）をお届け します

市では、広報ひがしくるめの音声版「声の広報」のデージー版（CD）を作成し、申し込みいただいた方へ毎号郵送しています。

※デージー（DAISY：Digital Accessible Information System）とは、印刷物を読むことが困難な方のために開発されたデジタル録音図書の国際標準規格です。デージー版（CD）は、専用の機器やパソコンに専用のソフトウェアをインストールして再生することができます。

※声の広報は市ホームページでも聞くことができます。

「声の広報」デージー版（CD）をご希望の方は、秘書広報課広報係☎470・7708へご連絡ください。

市ホームページにバナー広告を 掲載しませんか

昨年リニューアルした市ホームページのトップページにバナー広告を掲載

しませんか。トップページには月間約4万5,300件のアクセスがあります（元年度の月平均）。詳細は市ホームページ（右下QRコード）をご覧ください。

▼基準＝公共性と品位を損なわないもの。政治・宗教活動、意見広告と個人宣伝などは除きます▼規格＝縦60ピクセル、横150ピクセル。50キロバイト以内。GIF形式。「トップページ」に表示します（スマートフォン版にも表示されます）。※広告デザインは広告主で作成していただきます。

▼掲載期間＝1カ月単位で3年4月分まで▼掲載料＝1枠当たり月2万円

申請所定の申込書（秘書広報課広報係〈市役所4階〉で配布中）に必要事項を記入の上、〒203-8555、市役所秘書広報課広報係宛て郵送、電子メール（hishokoho@city.higashikurume.lg.jp）、ファクス（470・7804）、または直接同係へ持参してください。随時募集しています。※申込書は市ホーム



ページからも取得できます☎同係☎470・7708

市公式SNSもご覧ください

市ツイッターと市フェイスブックページでは、市内で開催するイベントなど、東久留米に関する情報を発信しています。ぜひ、ご利用ください。

※市では、他にも防災・防犯用（アカウントID[higashikurume_b]）や、図書館（アカウントID[higashikurume_t]）のツイッターアカウントがあります。詳細は市ホームページをご覧ください。

また、YouTubeに東久留米市公式動画チャンネルを開設しています。市の魅力を伝えるプロモーション動画や市政に関する情報を発信していますので、ぜひご覧ください（右QRコード）。

☎秘書広報課広報係☎470・7708



ガイド

社会福祉協議会 交通・労務災害遺児サポート事業 交通事故・労務災害により親御さんを 亡くされた世帯の方へ

交通事故や労務災害により父母のどちらか、または両親を亡くされた市内在住の方に進級祝い金、入学準備金を差し上げます。ただし、生活保護世帯は除きます。また、父母が再婚している方も対象外です。

◎進級祝い金＝☎4月に進級する小学校新2年～新6年生と中学校新2・3年生の児童・生徒▼進級祝い金額＝お子さん1人に対し1万円

◎入学準備金＝☎4月に小・中学校、高等学校（技能修得を目的とし、就学期間が1年以上の各種学校を含む）へ入学する児童・生徒▼入学準備金額＝小学校が4万8,000円、中学校が5万4,000円、高等学校が12万円

《共通事項》

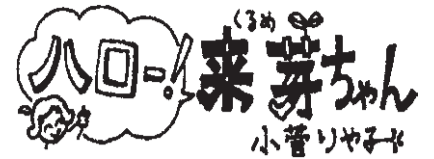
▼申請時に必要な書類 ①交通事故または労務災害を証明する書類（自動車安全運転センター事務所長発行・事故証明、労働基準監督署長発行・遺族補償年金決定など）の写し②戸籍謄本の写し③入学許可書の写し（高等学校に入学する方のみ）④通帳⑤お子さんの生年月日が分かるもの（健康保険証など）⑥印鑑（認め印）▼申請期間＝3月10日（水）まで▼申請受付場所＝社会福祉協議会（わくわく健康プラザ2階。土曜・日曜日、祝日を除く午前9時～午後4時半）、中央町地区センター（火曜日、祝日を除く午前9時～午後4時半）☎同協議会総務担当☎471・0294

放送大学 4月入学生募集

放送大学は、テレビ・ラジオ・インターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。同大学では、3年度第1学期（4月入学）の学生を募集しています。詳しい資料は無料で送付しますので、気軽に問い合わせください。

☎出願期間▼第1回＝2月28日（日）まで▼第2回＝

3月16日（火）まで
※インターネット出願も受け付けます☎同大学ホームページ（右QRコード）または同大学東京多摩学習センター☎042・349・3467



東京労働局 パワーハラスメント対策が 事業主の義務になりました

改正労働施策総合推進法により、職場におけるパワーハラスメント防止のために、雇用管理上必要な措置を講じることが事業主の義務となります。職場のハラスメントに関する総合情報サイト「あかるい職場応援団」では、対策内容を解説したパンフレットが取得できるほか、解説動画も掲載しています。

☎東京労働局雇用環境・均等部☎03・3512・1611

東京法務局府中支局 預けて安心 自筆証書遺言書保管制度

2年7月10日から「自筆証書遺言書保管制度」が始まりました。自身で書いた遺言書を法務局でお預かりすることができます。法務局に預けることで、遺言書が発見されなかったり、書き換えられたりといったトラブルを防ぐことができます。また、遺言者が亡くなられた後、相続人の方々などは全国にある法務局の遺言書保管所で、遺言書の保管の有無の確認や、遺言書の写しの交付請求ができます。詳細は法務省ホームページ「法務局における自筆証書遺言書保管制度について」または法務局に設置されている制度案内のパンフレットをご覧ください。

☎東京法務局府中支局☎042・335・4753（案内4番）

「みんなのクラシックコンサート」の中止について

広報1月7日号に掲載しました「みんなのクラシックコンサート」について、2月28日（日）に開催を予定していましたが、生涯学習センターホール設備故障のため、中止いたします。ご理解の程よろしくお願いいたします。

☎生涯学習課☎470・7784または生涯学習センター☎473・7811

ペットの飼い主の皆さん

～飼育マナーとルールの確認を～



ペットは私たちの生活に癒しや安らぎを与えてくれる大切な存在です。しかし、一部の飼い主の無責任な行動などから、市には、犬や猫の飼育マナーなどについて寄せられる相談が後を絶ちません。相談の多くは、飼い主のマナー次第で解決するものです。飼育マナーとルールの確認をお願いします。

【正しく愛情を持って終生飼育を】

ペットは、共に暮らし心を通い合わせられる命ある存在です。動物への虐待、ペットの遺棄は法律で罰せられます。また、誤った飼い方は近隣の方とのトラブルを生じる原因にもなります。飼い主は責任と愛情を持って終生飼育しましょう。

【身元の表示】

迷子になったペットが飼い主のもとに戻れないケースは少なくありません。飼い主の責任の所在を明らかにし、迷子のペットの発見を容易にするためにも、犬には鑑札を着け、猫やその他のペットには名札などを着けましょう。

【鳴き声に注意を】

犬の鳴き声について、飼い主は気にならなくても、不快に感じる方はいます。犬が鳴くときは必ず原因があります。原因を取り除く工夫をし、近隣の迷惑にならないようにしましょう。

【散歩時のルール】

犬の散歩時には必ずリード（引き綱）でつなぎ、ペットの動きを制御できるように短く持ちましょう（都条例）。早朝や深夜の散歩時に大声で話をしたり、道路いっばいに広がって散歩をすると、周囲に迷惑が掛かります。交通ルールなどを守って、ペットも飼い主さんも安全に散歩をしましょう。

また、ペットのおしっこはすぐに水で流し、ふんは持ち帰りましょう。市では、「東久留米市ポイ捨て等の防止及び路上喫煙の規制に関する条例」で飼い犬などのふんの放置を市内全域で禁止しています。

【災害に備える】

災害が発生した場合、家が壊れたりして避難が必要なときは、事情の許す限り動物を同行して避難してください。普段から「人や他の動物を怖がらない」「嫌がらずにケージに入る」「トイレは決められた場所でする」などのしつけをしておきましょう。動物のための防災用品（10日以上のご飯と水など）も用意しておきましょう。

また、あらかじめ、防災マップなどで避難場所などを確認しておきましょう。

市ではペットの防災についてパンフレットを作成しています。市役所、または市ホームページ（右QRコード）からご覧ください。



【猫の飼育は屋内で】

最近の交通・住宅事情を考えると、猫の飼育は屋内が望ましいといえます。猫は家具などを利用して上下運動ができる環境があれば、家の中で飼うことができます。専用トイレ、つめとぎなども用意しましょう。また、猫は年2～3回出産し、すぐに増えてしまいます。望まない猫の繁殖を防ぐためにも、不妊・去勢手術をしましょう。

【飼い主のいない猫】

飼い主のいない猫に、不妊・去勢手術をせずに餌だけ与えていると、猫はどんどん増えてしまいます。エサを与えている方は、次のことを心がけ、愛情と責任をもって猫に接しましょう。

①今以上に猫が増えすぎないように不妊・去勢手術をしましょう。

②置きエサをせず、食べ残しは片付け、いつも清潔にしましょう。

③ふんがあればすぐに始末しましょう。

④近所の人たちとコミュニケーションをとり、地域から理解が得られる努力をしましょう。

詳しくは環境政策課☎470・7753へ。